平成２２年（フ）第１１８号
愛知県豊川市上長山町手取８―50、住民票上の住所大分県臼杵市大字田井129番地
債務者　高橋恭三郎
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
5　免責審尋期日　平成22年10月25日午後１時45分
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第３８３６号
東京都大田区上池台３丁目44番４号
破産者　株式会社タカシマ
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５３０１号
群馬県邑楽郡板倉町大字籾谷15番地
破産者　ケイズブリッジ株式会社
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５６３７号
東京都目黒区目黒本町４丁目２―９
破産者　村田　節子
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９２７２号
東京都板橋区高島平３丁目10―１―707、開始決定時の住所東京都板橋区大門９―６―604　ドラゴンマンション赤塚公園壱番館
破産者　加藤　尚夫
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０３７６号
東京都葛飾区立石４丁目34―15―113、開始決定時の住所東京都葛飾区東立石４丁目15―２―511
破産者　永井　澄男
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２８１２号
東京都新宿区新宿２丁目11番２号
破産者　株式会社アプローズテクノロジーズ
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９５６号
神奈川県川崎市幸区南加瀬３丁目30―５―201、開始決定時の住所神奈川県川崎市川崎区砂子２丁目10―７―1605
破産者　来海　貞良
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３３９８号
神奈川県横浜市西区浅間台28―74
破産者　横田　　修
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３５２３号
神奈川県横須賀市池上３丁目８―37
破産者　小倉　孝信
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６４０号
埼玉県入間市大字仏子603―１―31―202、開始決定時の住所埼玉県入間市牛沢町８―５
破産者　大友　久純
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６２８号
東京都江戸川区松江２丁目10―20―301、住民票上の住所東京都江戸川区松江２丁目40―５―401
破産者　武藤　信介
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６９号
宮城県仙台市泉区南光台南３丁目21―18―501
破産者　菅野　洋子
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２００号
東京都練馬区土支田３丁目10―２
破産者　宮原　重信
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３３２号
東京都杉並区阿佐谷南２丁目５―３―101
破産者　諸町　克己
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３８１８号
東京都世田谷区粕谷３丁目30番14号
破産者　首都圏地域サービス株式会社
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３８２４号
千葉県千葉市若葉区小倉台１丁目３―６―102
破産者　小堺　佳子
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３８７９号
埼玉県所沢市大字上山口2039―22
破産者　柴田　定伸
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０５８号
神奈川県横浜市港北区菊名５丁目１―22
破産者　林　　勤嗣
1　決定年月日　平成22年８月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部